

事 務 連 絡
令和 5 年 3 月 7 日

各地方整備局等建設業担当部局長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

建設副産物情報交換システムの現場掲示様式への対応について

「再生資源利用（促進）計画の掲示様式について」（令和 4 年 1 2 月 2 0 日付け事務連絡）において、現場掲示様式の記載に必要な情報を建設副産物情報交換システム（以下、システム）から転記できるようシステムを改修中であることを周知していたところですが、改修システムの利用可能日が確定したため以下の通り周知いたします。

1. システム利用可能日
令和 5 年 3 月 9 日（木）以降
2. システムによる現場掲示様式の印刷方法
別添を参考に対応願います